

公立大学法人秋田県立大学中期計画

(目 次)

I	中期計画の期間	…	3
II	教育に関する目標を達成するための措置	…	3
1	学生確保の強化	…	3
(1)	学部学生の確保	…	3
(2)	大学院学生の確保	…	3
2	教育の充実	…	4
(1)	学部教育の充実	…	4
(2)	大学院教育の充実	…	4
(3)	教育力の向上	…	4
3	学生支援の強化	…	4
(1)	学修支援	…	4
(2)	学生生活支援	…	5
(3)	キャリア教育・就職支援	…	5
III	研究に関する目標を達成するための措置	…	5
1	先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	…	5
2	外部研究資金の獲得強化	…	6
3	研究成果の活用	…	6
IV	地域貢献に関する目標を達成するための措置	…	6
1	県内産業の支援	…	6
(1)	産業振興への寄与	…	6
(2)	コーディネート機能の強化	…	7
2	地域社会への貢献	…	7
(1)	地域で活躍する人材の輩出	…	7
(2)	地域課題解決・地域活性化への支援	…	8
(3)	学校教育への支援	…	8
(4)	生涯学習への支援	…	8
V	国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	…	9
1	国際交流の推進	…	9
(1)	海外大学等との学術交流の推進	…	9
(2)	国際感覚を備えた人材の育成	…	9
2	他大学等と連携の強化	…	9

VI	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	…	9
1	組織運営の効率化及び大学運営の改善	…	9
	(1) 組織運営	…	9
	(2) 教育研究組織等の改善	…	9
	(3) 人事管理	…	10
2	財務内容の改善	…	10
	(1) 自己財源の確保	…	10
	(2) 経費の節減	…	10
3	自己点検・評価等の実施及び情報発信	…	10
	(1) 自己点検・評価等	…	10
	(2) 大学情報の発信	…	10
4	その他業務運営に関する事項	…	11
	(1) 安全等管理体制の充実	…	11
	(2) 教育研究環境の整備	…	11
	(3) 情報セキュリティ対策の強化	…	11
	(4) コンプライアンスの徹底	…	11
VII	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	…	11
1	予算（平成30年度～平成35年度）	…	11
2	収支計画（平成30年度～平成35年度）	…	12
3	資金計画（平成30年度～平成35年度）	…	13
VIII	短期借入金の限度額	…	13
IX	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	…	14
X	重要な財産の譲渡等に関する計画	…	14
XI	剰余金の使途	…	14
XII	法40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	…	14

I 中期計画の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間

II 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生確保の強化

(1) 学部学生の確保

① 広報活動の強化

ア 本学ウェブサイトや進学情報サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、大学総合案内誌・パンフレット等、多様な広報媒体を積極的に活用し、進路決定の段階に応じたタイムリーな情報発信を行う。

イ 高校生の本学に対する認知度に応じた戦略的な学生募集広報を行うとともに、進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信を強化する。

② 県内出身学生の確保

ア 推薦入試制度等の見直しにより、県内出身者を対象とした新たな入試区分を設け、県内出身入学生の一層の確保に取り組む。

イ 高大連携事業の推進により、県内の高校生が本学の特色ある教育・研究に触れる機会を設けるとともに、県内出身学生を対象とした奨学金制度の充実などを図り、県内出身者の出願を促す。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）に対応した多面的な評価方法による入学者選抜を実施し、高い学修意欲と目的意識をもった学生を確保する。

☆ 数値目標

- ・ 一般選抜試験出願倍率：5倍以上
- ・ 県内出身入学生比率：35%

(2) 大学院学生の確保

① 学部低年次の学生を対象とする大学院説明会等を開催し、早期から本学大学院の魅力を知るとともに、優秀な学部学生の進学を促すための奨学金制度を継続し、優秀な学生を確保する。

② 社会人の多様な学修形態に対応したカリキュラム構成や受入体制などをPRし、社会人学生を積極的に受け入れる。

☆ 数値目標

- ・ 大学院収容定員充足率：100%

2 教育の充実

(1) 学部教育の充実

- ① 問題発見・解決能力を備えた人材を育成するため、カリキュラムマップや履修モデルの作成等を通じ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程を編成する。
- ② 学生自主研究制度を継続するとともに、授業におけるアクティブラーニングの拡大を図り、学生の能動的・主体的な学修を促す。
- ③ 履修登録単位数の上限設定（CAP制）や学生の授業時間外学修を促す取組を通じ、授業単位当たりの学修時間の確保を図るとともに、評価基準に基づいた厳格な成績評価により「単位の実質化」を推進する。
- ④ システム科学技術学部新設3学科の教育プログラムや「あきた地域学」の内容の充実に向け、継続的な検証・改善に取り組むほか、食の6次産業化プロデューサー育成プログラムや学生の起業力（アントレプレナーシップ）の育成に向けた授業の実施など、実学を重視した教育を展開し、専門知識・技術を地域で活用できる人材を育成する。

(2) 大学院教育の充実

- ① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組を行い、分野横断的な教育体系を構築する。また、地域のニーズや産業構造の変化に対応できる人材の養成に向け、航空機や木造建築等に関連したコースを設置する。
- ② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、両研究科の連携による新たな教育プログラムを実施する。
- ③ 学修目的が明確な社会人学生に対して個別にオーダーメイドの履修モデルを提供し、効率的かつ効果的な履修を支援する。

(3) 教育力の向上

- ① 教務・学生委員会FD（ファカルティ・ディベロップメント）専門部会による組織的なFDの推進等により、教員の能力開発を行う。
- ② 授業アンケートや学生満足度アンケート結果の検証等を行い、継続的に教育方法・授業内容等の改善を図る。

3 学生支援の強化

(1) 学修支援

- ① 学部初年次における導入教育の実施や履修モデルの明示等により、学生が目的意識をもって自ら目標を立て主体的に学修に取り組めるよう支援する。
- ② 数学・生物・英語など専門分野の学修に必要な基礎学力が不足している学生に

対し、基礎学力向上対策を実施する。

- ③ 図書館機能やラーニング・ commonsの充実などにより、学生の自主学修環境の向上を図る。また、授業の予習・復習やレポート提出等における学生の利便性を高めるため、教育支援システムを活用する。

(2) 学生生活支援

- ① 学年担当教員による定期的な学生面談等を実施するなど、学生が抱える心身の問題を早期に発見するとともに、その解決に向けて関係部署が連携・協力して対応する。
- ② 授業料減免等を実施し、経済的に修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続する。
- ③ ボランティア活動の積極的な紹介等により、学生の社会貢献を支援する。また、本学後援会と連携した課外活動支援を実施する。
- ④ 障害のある学生の支援に関する研修会の実施等により、教職員の対応力の向上を図るとともに、学生の状態や特性等に応じた支援を行う。

(3) キャリア教育・就職支援

- ① 学部初年次からのキャリア教育やインターンシップの実施等により、学生が企業や社会人と接する多様な機会を提供する。
- ② 進路ガイダンスや大学院説明会等の開催、教職員による進路相談等により、学生の進路選択を支援する。
- ③ 就職支援の強化
 - ア 学生が自己分析や企業研究の方法、就職活動の流れ、社会人としてのマナーなどを学べるよう、キャリアガイダンスを開催する。
 - イ 職員が企業を訪問して本学学生のPRと求人情報の収集を行うほか、県等関係機関や経済団体との連携を通じ、就職先を安定的に確保するとともに、新たな就職先を開拓する。
 - ウ 学生が企業と直接面談できる機会を提供するため、本学主催による企業就職面談会を開催するとともに、企業による個別説明会の開催を積極的に誘致する。
 - エ 就職先未決定の卒業生に対し、一定期間就職活動の支援を行う。

☆ 数値目標

- ・就職希望者の就職率：100%

III 研究に関する目標を達成するための措置

1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

- ① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。

- ② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。
- ③ 研究の活性化に向け、若手教員の育成や外部研究資金による研究員の配置等により研究グループの機能強化を図るとともに、プロジェクト研究を推進するための環境を整備する。

2 外部研究資金の獲得強化

- ① 外部研究資金の応募に係る研修会や応募書類の作成に関するアドバイスの実施など、地域連携・研究推進センターにおける外部研究資金の獲得に向けた教員に対する支援を継続する。
- ② 外部研究資金の獲得に向け、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度が効果的なものとなるよう改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究を支援する。

3 研究成果の活用

- ① 各種イベントや本学ウェブサイトなどを活用し、研究成果を広く情報発信する。
- ② 本学の知的財産ポリシーに基づき、知的財産を適切に保護・管理するとともに、学内における知的財産に精通した「目利き人材」の育成と特許事務所等の外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。

IV 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 県内産業の支援

(1) 産業振興への寄与

- ① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。

ア システム科学技術学部・研究科

県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機用複合材料の成形・非破壊検査に関する技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。

イ 生物資源科学部・研究科

農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバ

イオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。

ウ 木材高度加工研究所

秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。

エ 次世代農工連携拠点センター（仮称）

農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、大潟キャンパスの大規模圃場を活用した「次世代農工連携拠点センター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。

- ② 県内企業等への一層の技術移転を図るため、県公設試験研究機関等との連携を強化する。

(2) コーディネート機能の強化

- ① コーディネーター等担当職員の各種研修への派遣によるスキルアップや、他機関のコーディネーターとの交流促進などにより、地域連携・研究推進センターの産学官連携機能を強化する。
- ② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。
- ③ ワンストップ化した相談窓口において技術相談等に応じる。また、技術課題を抱える県内企業等の要望に応じ、本学教職員が現場に出向いて相談を受ける「出前相談」を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：
60件

2 地域社会への貢献

(1) 地域で活躍する人材の輩出

- ① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施
 - ア 秋田の魅力の発見を促し、秋田への理解を深めるため、秋田の歴史、文化、経済等の地域特性を学び地域課題の解決策について考える「あきた地域学」を実施する。
 - イ 学生の県内企業への理解を促すため、ジョブシャドウイング（1日型職場観察）やインターンシップ等を実施する。
- ② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進

ア 県等関係機関による県内就職促進の取組への参画や、大卒者を採用する意欲のある県内企業との連携等を通じ、就職活動中の学生の動向等についての情報提供を行うとともに、採用動向や求める人材像等の情報を収集する。

イ 収集した県内企業等の採用動向の情報提供や、きめ細かな相談対応を行い、県内就職を希望する学生を支援する。

ウ 県内企業等に就職した卒業生と学生の交流会の開催などにより、勤務先の仕事内容や職場環境等の情報、県内就職の意義などについて学生が先輩から直接情報を得ることのできる機会を設ける。

☆ 数値目標

・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30%（中期目標期間達成目標）

(2) 地域課題解決・地域活性化への支援

① 風力発電メンテナンス技術者や食の6次産業化プロデューサーを養成するプログラムなど、農工両分野において多様な社会人教育を実施し、地域社会を担う人材の養成と地域産業の活性化を支援する。

② 県内自治体等が設置する委員会等に教職員が積極的に参加するなど、本県の地域振興・地域活性化に向けた多様な課題解決支援を行う。

③ 県等関係機関・団体と連携し、県外で働く卒業生に対して県内企業の求人情報を発信するなど、Aターンを希望する卒業生への支援を行う。

(3) 学校教育への支援

① 科学教室の開催等、地域の小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムを実施する。

② 高校への出前講義の実施や、高校が実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の教育プログラムに参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上を支援する。

③ 教員免許更新講習講座への協力のほか、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会を開催するなど、県内の理数教員の指導力向上を支援する。

(4) 生涯学習への支援

① 県民の学習意欲や知的好奇心に応えるため、著名人を招いた公開講演会を開催するとともに、大学の有する知的資源を活用した公開講座を開催し、県民の生涯学習を支援する。

② 科目等履修生制度及び聴講生制度を周知し、県民に学習機会を提供する。また、卒業生を対象とした生涯学生制度の利用拡大を図る。

③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイト以案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。

V 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置

1 国際交流の推進

(1) 海外大学等との学術交流の促進

- ① サバティカル研修制度や国の長期研修制度の活用により、教員の海外大学等との学術交流を促進し、教育研究水準の向上を図る。
- ② 学内公募による国際交流プログラムの実施等により、海外大学等との学術交流を促進する。

(2) 国際感覚を備えた人材の育成

- ① 学生の海外留学を支援するため、連携協定締結大学への短期留学支援や海外語学研修プログラムを実施する。
- ② 外国人留学生に対する居住費支援や日常的な生活支援等により、外国人留学生が学びやすい環境を整える。
- ③ 国際教養大学の外国人留学生との交流機会の拡大を図り、学生の異文化交流を促進する。

2 他大学等との連携の強化

- ① 全国規模のコンソーシアムへの参画や公立大学協会のネットワークの活用等を通じ、全国の高等教育機関と教育研究分野での連携を推進する。
- ② 大学コンソーシアムあきたへの参画により県内高等教育機関との教育研究分野での連携を推進するほか、県内国公立4大学の連携協定に基づき、地域貢献分野においても積極的な連携を行う。

VI 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 法人運営の基本的な方針を定めるとともに、リスク・マネジメント体制の整備等を行い、理事長のリーダーシップの下、機動的で弾力的な法人運営を行う。
- ② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるため、教育、研究、社会貢献、管理運営等に関する多様なデータの収集、整理、分析を担う体制を整備し、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を推進する。
- ③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。

(2) 教育研究組織等の改善

カリキュラムの変更や研究分野の重点化・プロジェクト研究の進展など、業務内容の変化や業務量の増減等に対応した柔軟な教員配置を行う。

(3) 人事管理

- ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）の活動を推進する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を推進するとともに、大学の運営上必要なスキルや職員のキャリアアップのための資格取得等を奨励・支援する。
- ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保し、教育研究活動の活性化を図るとともに、将来の事務局体制を見据えた適切な職員配置を行う。
- ③ 教員について人事評価結果を反映した年俸制を継続するとともに、職員について人事評価の実効性を高めるため制度を見直す。
- ④ 女性教職員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境をつくる。

2 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

- ① 入学志願者及び入学者を確保し、主要な自己財源である学生納付金収入を安定的に確保する。
- ② 財政基盤を強化するため、外部研究資金の獲得に向けた取組を推進する。また、教育研究や学生生活の支援等の財源に充てるため、寄附金窓口を設置して財源を確保する。

(2) 経費の節減

- ① 中・長期的な財政計画に基づき、人件費を抑制するとともに、コスト意識をもって業務の内容や処理方法を見直し、一層の経費節減を図る。
- ② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。

3 自己点検・評価等の実施及び情報発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 自己点検・評価、法人評価、認証評価等の評価結果に基づき、教育研究活動の質保証と業務運営の改善・向上を図る。
- ② 教育研究活動や業務運営について、学生及び教職員から定期的に意見を聴取し、得られた意見を改善に反映する。

(2) 大学情報の発信

- ① 教育研究の成果や地域貢献の取組等の広報資源としての価値を見直し、これらを効果的に情報発信するなど、本学のプレゼンス向上を志向した広報戦略を展開する。

- ② 法令に基づく情報の公表はもとより、各種評価結果などの本学に関する情報について、ウェブサイトなど多様な媒体を通じて積極的に発信する。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 防災や安全衛生管理に関する規程及びマニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、安全確保に必要な情報の発信や、各種研修、防災避難訓練等を実施する。
- ② 学生及び教職員の健康管理を支援するための取組を推進するとともに、ストレスのない良好なキャンパス環境を目指し、ハラスメント防止対策等を講ずる。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。
- ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を実施する。また、施設毎の保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための取組を推進する。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシーに基づき、物理的側面及び人的側面の双方において情報セキュリティ対策を強化するとともに、不正アクセス等から情報システムを保護するための技術的セキュリティ対策を講ずる。

(4) コンプライアンスの徹底

- ① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。
- ② 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施するとともに、効果的な監査を実施するため担当職員の研修を行う。
- ③ 研究不正の防止に向け、本学研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,202
施設整備費等補助金	228
諸補助金	35

自己収入	8, 3 4 0
授業料等収入	6, 8 1 4
その他収入	1, 5 2 6
受託研究等収入	1, 0 3 4
寄附金収入	1 2 2
計	3 0, 9 6 1
支出	
業務費	1 1, 1 2 9
教育研究経費	8, 5 5 9
一般管理費	2, 5 7 0
施設整備費	2 2 8
受託研究等経費	1, 0 3 4
寄附金事業費	1 2 2
人件費	1 8, 4 4 8
計	3 0, 9 6 1

【人件費の見積り】

期間中総額 1 8, 4 4 8 百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

(注) 運営費交付金については、一定の仮定の下に交付金算定ルールに基づき試算したものであり、各事業年度の交付金の額については、県の予算編成過程において決定される。

2 収支計画（平成30年度～平成35年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3 1, 1 4 1
経常費用	3 1, 1 4 1
業務費	2 7, 1 9 2
教育研究経費	7, 7 1 0
受託研究等経費	1, 0 3 4
人件費	1 8, 4 4 8
一般管理費	2, 5 6 9
その他費用	1 2
減価償却費	1, 3 6 8
臨時損失	0
収益の部	3 1, 1 4 1

経常収益	31,141
運営費交付金収益	21,202
授業料等収益	5,854
受託研究等収益	1,034
寄附金収益	122
補助金等収益	35
その他収益	1,526
資産見返負債戻入	1,368
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成30年度～平成35度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	30,961
業務活動による支出	29,383
投資活動による支出	1,278
財務活動による支出	300
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	30,961
業務活動による収入	30,732
運営費交付金による収入	21,202
授業料等による収入	6,814
受託研究等による収入	1,034
寄附金による収入	122
補助金等による収入	35
その他の収入	1,525
投資活動による収入	229
施設費による収入	228
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	0

Ⅷ 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万

円（予算収入総額の1か月相当額）とする。

IX 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

XI 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

XII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。